

産業廃棄物処分業許可証

住所 神戸市東灘区御影浜町1番地7

氏名 神戸エンジニアリングサービス株式会社

代表取締役 小林 義幸

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 令和 5 年 4 月 1 日

許可の有効年月日 令和 12 年 3 月 31 日

1 事業の範囲

中間処理

(1) 破 砕

①廃プラスチック類(廃タイヤに限る。) ②木くず ③繊維くず

以上3種類

(2) 切 断

①廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)

以上1種類

(以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種 類 : 破砕施設
廃棄物の種類 : 木くず、繊維くず
設置場所 : 神戸市東灘区御影浜町1番地7
処理能力 : 131 t/日(木くず)
26 t/日(繊維くず)
許可年月日 : 平成13年4月26日
許可番号 : 第2025号

(2) 種 類 : 破砕施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)
設置場所 : 神戸市東灘区御影浜町1番地7
設置年月日 : 平成5年8月24日
処理能力 : 35 t/日
許可年月日 : 平成5年2月10日
許可番号 : 第9207号

(3) 種 類 : 切断施設
廃棄物の種類 : 廃プラスチック類(廃タイヤに限る。)
設置場所 : 神戸市東灘区御影浜町1番地7
設置年月日 : 平成25年9月10日
処理能力 : 12 t/日
届出受理年月日 : 平成24年3月6日
届出受理番号 : 第1165号

3 許可の条件

環境省令等で定める技術上の基準に従い、当該産業廃棄物処理施設の維持管理を行うこと。

4 許可の更新又は変更の状況

昭和59年4月1日	新規許可	平成26年1月14日	優良確認
平成5年9月28日	変更許可	平成28年1月26日	変更許可(破砕に繊維くずを追加)
平成16年4月1日	更新許可	平成28年4月1日	更新許可・優良認定
平成21年4月1日	更新許可	平成29年7月3日	変更届(代表者)
平成21年7月2日	変更届(代表者)	令和5年4月1日	更新許可・優良認定
平成25年3月22日	変更届(本店所在地)		
平成25年11月28日	変更許可(切断の追加)		

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 (無)